書乳幼児の療育に

担を持ち込ませない会

編集/〒603-8324 京都市北区北野紅梅町85 弥生マンション

編集発行責任者/池添 素 電話&FAX(075)465-4310

発行:2011•5.2

目次

〇金閣寺 P1 P2 〇震災報告 なのはなホーム園長 加々見ちづ子 ○「障害児施設のあり方に関する調査」報告書について 加藤 淳 Р3 ○東京集会・川崎からの報告 Ρ4 〇ブックレット 障害のある子どもと「子ども子育て新システム」 P5 〇7月10日のお知らせ P6







せん。



せない会」役員の3名が被災地の一つ宮城県仙台市に出かけ、 チラシを掲載しています。その一週間前の7月3日に、「持ち込ま

7月10日には情勢を共有する集会を企画しています。 裏面に

願います。そして、少しでもその力になれたらと思っています。 くの皆さんのご参加をお待ちしています。 どを報告できると思います。今回は名古屋で開催します。ぜひ多 びと』を大切にして、大人の笑顔に守られて大きくなってほしいと 子どもたちの魂を感じながら、子どもたちは困難な中でも『遊

ています。

北地域の関係者の皆さんとお目にかかる計画を立てています。 「何かしたい」と思っても「何ができるのか」「何が求められてい

時も、テレビでは地震情報が流れ、被災地支援は簡単ではありま めて原発の危機管理が全くされていなかったことに世界中が呆れ いるのに遅々として進んでいません。この国は、安全神話で塗り固 るのか」、あまりにも被害が大きく、そしてこの原稿を書いている 放射能の脅威が続いています。一日も早い終息を世界中が願って 7月10日には皆さんに被災地の様子や求められていることな そしてなんといっても、子どもたちの未来を脅かす原発事故と

まってきています。 障害者基本法改正案が出され、総合福祉法の中身が次第に固

障害児支援の分野も動いています。ぜひ情勢を共有しましょ 池添 素(会事務局長)

う。

1









聞ではほとんど取り上げない分野で、なかなか様子がわかりませ

必要な子どもたちはちゃんと通えているでしょうか?テレビや新

被災地の子どもたちはどうしているでしょうか?療育や訓練が

●1◆ 宮城・仙台市 なのは

電話で話した時、余震の激しさが、電話で話した時、余震の激しさが、かきました。特に子どもたちにたくいきました。特に子どもたちにたくいきました。特に子どもたちの暮らしや教育やある子どもたちの暮らしや教育やある子どもたちの暮らしや教育やある子どもたちの暮らしや教育やある子どもたちの暮らしや教育やある子どもたちの暮らしや教育やある子どもたちの暮らしや教育やはところです。先日、放射能をまを起こし、原発を壊し、放射能をまを起こし、原発を壊し、放射能をまを起こし、原発を壊し、放射能をまを起こした時、余震の激しさが、電話で話した時、余震の激しさが、

ていきましょう。といきましょう。と、そして力強く支援の輪を広げし、春を運んでいます。皆さんで息桜前線は確実に日本列島を北上でもれでも春はやってくる」と。でした。

(池添素)

仙台にも春

した。 今日の仙台はほんとうに久しぶ り、どこまでも青く澄んだ空にほっり、どこまでも青く澄んだ空にほっり、どこまでも青く澄んだ空にほっり、どこまでもまで、なのはなホームはと一息ついたところです。

きました。そして受話器から聞こえ

そんなときに被災地でも桜の花が咲番精神的にきついと話されました。

てきたことばはとても心に残る一言

気持ちをなえさせる、いまそれが一立ち直って前を向いて歩こうという

- 。 の連休明けをめどにすすめていまソリン不足などで通常保育は5月ガスがきてないことや食料不足、ガを予定していますが、ガス暖房の2011年度始園式は4月11日

子どもたちのケアを今なお続く余震の中で、

つのるばかりなので、なのはなでは るなどの状態があり、親も不安が トイレに行けない、親から離れら どくなったとか、食がうまくとれ 3月23日から午前は在園児に午 ない、夜泣きがある、暗いところや 子どもはなおさらその思いをうま て通っています。 り入れて開放しています。 育室だけに石油ストーブを3台借 ガス暖房が使えないので、一つの保 後は学童児に園を開放しました。 れず少しでも離れると奇声を上げ ちの不安も大きく、障害をもった しゃべりしたり園庭で遊んだりし く表現できず、偏食がますますひ 毎日母と子が三々五々集まり、お しかし、余震も続く中、子どもた

めたところだと言えます。とりあえず、復旧の道を歩きはじちついたとはいえない状態ですが、このように、現在もまだまだ落

全通連としての動き

め、電話連絡をとりました。て、他施設の状況把握をするたて、他施設の状況把握をするたら、過園施設連絡協議会の会長としこうした中、私は宮城県障害児

今後ともよろしくお願いします。と思っています。と思っています。せて、美しい仙台を取り戻したいこれからも、みんなと力を合わ

2011年4月6日

仙台市なのはなホーム

(加々見ちづ子)

全国発達支援通園事業連絡協議会 「障害児施設のあり方に関する 調査」報告書について

加藤 淳

24)として、国に報告書を提出しま に公開されています) した。(全文は、同協会ホームページ 害者総合福祉推進事業」(指定課題 会)が、「厚生労働省平成22年度障 本知的障害者福祉協会(以下福祉協 去る3/15付けで財団法人・日

入所・通園それぞれの課題

場を持ち、その後複数の研究事業を かなり違うのが現状です。08年の どもですが、事業の役割、内容等は 科会」とがあります。対象は同じ子 わるのは「発達支援部会」で、その下 流の場は無く、「一元化」=障害種別 設に比べて、入所施設はほとんど交 DSジャパン)を組織してきた通園施 経て「全国児童発達支援協議会」(C 会」以前から、種別を超えた交流の に「入所施設分科会」と「通園施設分 - 障害児支援の見直しに関する検討 福祉協会の組織として子どもに関

す。入所と通所で報告はし合いつつ ンケート集計)の構成となっていま るという目的がありました。 法」施行に向けてもう少し具体化す 論議を整理して、来年度の「つなぎ を合わせた四通園)は、これまでの 的、肢体、難聴の三通園と児童デイ ない状況でした。他方、通園施設(知 換する最初の場と言っても過言では 行する状況でした。 を越えた支援のあり方の論議が先 で、1.現状、2.提言、3.調査(ア 入所施設の「一元化」について意見交 報告書は200ページを超える量

ます。 それぞれ独立したまとめとなってい も、論議は別々に行ってきたため、

入 所 施設について

ど、課題整理にとどまった報告とい ひとつでもある」(同報告書103</-)な 明らかにすることが本調査の目的の ソフト面での制約があり、その実現 設とは異なり入所施設はハード面 る施設が9割に達しているとの回答 がある』、『困難である』と考えてい 現状認識については、『現状では不安 して「施設の現場の一元化に関する であった」(同報告書52ऱー)「通所施 に向けて課題があり、それらについて 入所については、アンケート結果と

通園施設について

20名をラインとしています。 建物等 種別や子どもの状態に関わらず3対 対応できないかとあわせて提案しま 地域の特性等に関わって加算などで います。子どもの状態、家庭の状況、 る「通園」に関してはこれまでの施設 みました。たとえば、基本機能であ 行後も継続して事業が行えることが 会福祉事業の児童デイが改定法施 事業の通園と、基準のない第2種社 に最低基準のある第1種社会福祉 ンター」と「事業」の区別は定員規模 1の直接処遇職員の配置を提案して のより具体的なあり方の検討を試 を通じて自ら提案してきた「一元化 した。「児童発達支援」における「セ 通園については、四通園の研究班

大原則です。

援事業」の更なる充実を訴えていま 給付の限界もあり「障害児等療育支 を明らかにするにとどまっており、 か、単価はどうなるのかなど、課題 ついては、単独実施が可能なのか、 「保育所等訪問支援」については個別 「午前中幼児、夕方学童」はできるの なお、「放課後等デイサービス」に

児童相談所の役割は?

児に対する福祉や医療などさまざま 談の役割を引き続き明確にするよう 欠である」(同報告書146%-)と る『発達支援専門員』の新たな配置 続して本人、保護者・家族を支援す ば、児童相談所との連携の下、障害 談支援事業」について、「障害児への継 が、児童発達支援センターには不可 な支援機関をコーディネートしつつ継 続的な相談支援の在り方を考えれ して、あいまいになりつつある児童相 さらに、急浮上してきた「障害児相

今後に向けて…

求めました。

域の偏在など根本的な問題について たすべき役割やそのためのシステムづ も法文の影響を受けることを余儀な たことを受けて、本研究事業の内容 も当然論議が必要です。 くり、施設・事業所設置数不足や地 がおかれたことは否めません。 続や今後の運営に関する内容に重点 くされたため、既存の施設・事業の存 12/3に急遽「つなぎ法」が成立し 自らも研究事業に名を連ねている あり方を考えるときに、地域で果

はあります。 んのご意見をお寄せください。 に論議していくことが重要です。 ことから内容には責任を負うもので 提案されたものを材料に今後早急

「子ども・子育て新システム」に反対する大集会

IN 東京

会を開催しました。
も・子育て新システム」に反対する集保育所・幼稚園から追い出す「子ど保育のののでは、

ための制度的課題が提起されましための制度的課題が提起されました。多数の参加がありました。集会でら多数の参加がありました。集会では、近藤直子副代表から、児童福祉は、近藤直子副代表から、児童福祉は、近藤直子副代表から、児童福祉は、近藤直子副代表がら、児童福祉は、近藤直子副代表がら、児童福祉は、近藤直子副代表がら、児童福祉は、近島がら、東京、埼玉、神福島、群馬、千葉、東京、埼玉、神にめの制度的課題が提起されました。

そっくりの新システム!?障害者自立支援法と

子育て新システム」の問題点は自立地添事務局長からは、「子ども・

交渉に生かす方もいます。

の意見が整理され、保育園や市とのます。また、話すことによりご自身

しとなるよう」な運営を心掛けてい

ました。
て集団を奪ってしまうと報告がありり、子どもたちの生活や発達、そし負担、日払いは保育の商品化にな支援法と瓜二つであり、契約や応益

手をつなぎ、声を上げよう

中村副代表は、障がい者制度改革中村副代表は、障がい者制度改革性進会議や総合福祉部会を傍聴するなかで、議論の動向や課題についるなかで、議論の動向や課題についるなかで、議論の動向や課題について報告し、障害乳幼児の問題は私たて報告し、障害乳幼児の問題は私たて対ックレット『障害のある子どもとたブックレット『障害のある子どもとたブックレット『障害のある子どもとたブックレット『で報告したの書でをあげなければ実態が反映されないと強調しました。

た。
といる次のような報告がありましたが、民営化により入所が困難となたが、民営化により入所が困難となたに発している障害のある子どもたとない。

船橋市からの報告

から取り組んでいます。 座談会を主とした活動として3年前ています。発達支援児(障害児)部は保育園27園のうち23園が加盟し保育園27園のうち23園が加盟し保育園27園の高力を(以下連絡会)は船橋市内の市立

親の思いを受け止める

座談会は参加者の「話すことが癒 を受けている手助けの必要なお子さん の保護者で集まります。障害種を もの保護者で集まります。障害種を を受けている手助けの必要なお子さ を受けている手助けの必要なお子さ を受けている手助けの必要なお子さ を受けている手助けの必要なお子さ

3歳児未満児にも

先行き不透明な

障害児保育

表しました。 実施を目指して市立園民営化を発しかし、船橋市は平成25年度の

す。

民営化した場合、在園している障害児は卒園まで集団保育を保障すが、障害児の行先は不透明な状態でが、障害児の行先は不透明な状態でが、障害児は卒園まで集団保育を保障するが、新規の受け入れは受託先によるが、新規の受け入れは受託先によるが、東京では本園まで集団保育を保障する。

ブックレット出版!

『障害のある子どもと 「子ども・子育て新システム」』



障害乳幼児の療育に応益負担を持ち込ませない会 編

定価1260円(本体1200円+税) ISBN978-4-88134-914-4 C3037 2011.3.15

<目 次>

はじめに

- 第1章 障害者自立支援法とウリニつの「子ども・子育て新システム」/近藤直子
- 第2章 障害児保育はどうなるの?/池添素
- 第3章 学童保育はどうなるの?/丸山啓史
- 第4章 障害者制度改革とこれからの療育/中村尚子
- 第5章 療育における子どもの発達と指導/白石正久
- 第6章 公的・社会的事業としての子育て/茂木俊彦

《手記》

髙橋愛子(愛知)/全障研北海道支部/広島県東部子どもの療育を守る親の会保護者 栫 智美(鹿児島)

イラスト/鉄平

2010年6月に発表された「子ども・子育て新システム基本制度案」の中には"発達"や"障害児"の文言がありません。 障害のある子どもたちが集団の中で発達するチャンスが奪われるのではないかと強い危惧をもちました。

「新システム」では、親が保育園を探して、希望する園と直接契約して入園する仕組みになります。保育園に入れない子どもたちがたくさんいる中で、障害のある子どもを「受け入れてくれる園」と「入園を希望する園」が結びつくチャンスはなかなかやってきません。障害者自立支援法では、障害乳幼児の療育に応益負担を持ち込み、障害乳幼児が通う施設に「日払い制度」を導入しました。保育園を利用することは「益」とし、自己責任で子どもの保育と親の労働を確保する仕組みの「新システム」は、自立支援法と瓜二つです。「新システム」が掲げている保育を儲けの対象とする仕組みや保護者との契約で、ていねいな保育は望めるでしょうか。

「新システム」は子どもにも大人にも格差をもちこみます。

さらに、子どもの安心できる生活や集団、そして発達の機会を奪います。本書を大いに活用して、「新システム反対!」の声を全国に広げていきましょう!

(池添素)

今年の企画第2弾!

障害乳幼児の療育に応益負担をもちこませない会

情勢を学び課題や方向を話し合う学習集会

障害児支援と「子ども子育て新システム」は、どこに向かっているか?

●日時:7月10日(日) 午後1時半~4時半

●場所;名古屋都市センター第1・2会議室

(名鉄・JR「金山」駅下車、南口出てすぐ右手。

ボストン美術館入り口奥のエレベーターで「都市センター」に上がってください)



〇プログラム内容〇

開会あいさつ 近藤直子氏(日本福祉大学当会副代表)

- 1) 東日本大震災で被災地の療育施設や子どもたちの状況や必要な支援について 白石正久氏(龍谷大学 当会副代表)
- 2) 障がい者制度推進会議や総合福祉部会の動向と障害児支援 中村尚子氏(立正大学 当会副代表)
- 3) 12 年度実施の通園の統合にかかわる職員配置基準などの動向
 - 加藤 淳氏 (全通連事務局長)
- 4) 「子ども子育て新システム」の最新動向

山岡真由実氏(名古屋市職労保育園部会公立保育園園長)

5) 各地からの報告と意見交換

主催 障害乳幼児の療育に応益負担をもちこませない会

事務局連絡先 603-8324 京都市北区北野紅梅町85

Fax 075-465-4151

問合せ先メールアドレス rakuraku@ma3.seikyou.ne.ip

U